

振興会実施事業「筆の里スポーツクラブ」で活動している脇田裕子さん(新宮)

スポーツや仲間とおしゃべりが生きがいなんです



大道 需さん

施設状況の変化
以前はグラウンドはいつもデコボコでした。NPO法人化したことで事務所の職員が増え、毎朝のようにグラウンドをトラクターで整備してもらえ、使いやすくなりましたね。

整備されたグラウンド
グラウンド・ゴルフでグラウンドを利用する大道需さん(東山)



脇田裕子さん

定期的利用への感謝からか、施設の簡単な修理なども自分達で直せればと意見を出し合うようになり、施設への愛着がわき、使いやすくなりました。

施設の利用環境
他の市町では、施設確保も難しいと聞きます。でも私達は定期的に施設が利用できる環境に大変感謝しています。振興会の管理になっても、今まで以上に利用ができるのは、NPO法人化し、今までの流れを受け継ぎ、施設を開放してくれているからですね。

ために始めたスポーツですが、今ではたくさん仲間ができて、好きなスポーツをすることもできて、私の生きがいになっています。

町からの助成は大きいので自立した組織として

厳しい意見も
地域の方からは「現状維持は利用者にとって当たり前のこと。いつも同じでは利用者にはあきてしまう。そんな空気を作らないように日頃から努力を」という厳しい意見も出ます。でも、そのような意見が出はじめたことは良いことだと思っています。

これからも挑戦です
振興会職員の杉美子さん(川角)

地域の協力
昔から、スポーツをするのに体育館を利用したり、イベントのお手伝いをしていました。職員になって

昨年4月に振興会職員になった原田信也さん(新宮)

ですが、そればかりに頼るのではなく、地域の方々のアイデアや意見を聞きながら、自立した組織として、常に新しいことに取り組み、人の集まる場、憩いの場を提供できるように、いろいろな工夫をしていきたいですね。そして、人が集まるような事業を展開し、組



杉 美子さん

裏方の力があるから盛大にイベントが開催できるといふことや、施設の管理やスポーツ事業の運営を、指定管理者として振興会が行っていることを知らない方

みて、体育大会や駅伝大会など、予想以上に多くの地域の方が役員として協力して、びっくりしました。

町からの助成がこれからはずっと約束されているわけではありませんが、取材を通して、行政との協働や独自の取り組みにより、地域の結束力を高めてきた自信、皆さん、スポーツを通じたまちづくりに、是非参加してください。

組織の充実と活気のある運営に役立てたい。どれだけみんなと一緒に地域を盛り上げていけるか、ほんとに何もかもが挑戦です。



原田信也さん

が多いと思います。それを伝え、地域の力を施設管理やスポーツ事業に生かすことで、地域はもっと盛り上がると思うんです。

(総務課)



特定非営利活動(NPO)法人熊野健康スポーツ振興会が設立されて、2年9ヵ月。そこでは、生涯スポーツの普及や、健康・体力づくりなどの活動について、地域住民が自ら考え実践することで「地域コミュニティの活性化」を目指す取り組みがされています。関係者に話を伺いました。

NPOって? NPOとは、英語のNon Profit Organizationの頭文字をとった略語です。NPOという言葉の持つ意味は広く、一般的には、自らやるべきことを発見して行動し、実現しようとする「住民活動団体」のことを指します。また、法人格を持たないNPOは、銀行口座の開設や事務所の賃借などを団体の名で行うことができないなどの不都合が生じることがあり、これを解消するため法人格を取得した団体をNPO法人といいます。

指定管理者って? 地方公共団体にかわり、公共施設(公民館、文化会館、野球場等スポーツ施設、公園、コミュニティセンターのような、住民の福祉を増進する目的でその利用に供するための施設)の管理運営業務全般にわたって行う者をいいます。

設立の経緯

NPO法人熊野健康スポーツ振興会副理事長の寺西善彦さん(柿迫)

設立の背景

高齢化社会へのスポーツを通して福祉対策の必要性や、地方公共団体の厳しい財政状況により、スポーツなどの生涯学習事業の実施を、行政のみに頼ることはできなくなってきました。

そんな中、地域の協力とアイデアにより、健康づくりや生涯スポーツの振興に関する事業、子どもの健全育成、地域コミュニティの活性化に取り組んで、元気なまちづくりに貢献しようという意見が出始めていました。

設立のために

自分達が考え行動する組織が必要でした。体育関係者が色々な研修に行く中で話題となっていたNPO法人設立を考えてみようという



寺西善彦さん

うことになり、筆の里スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団などの役員が集まり、NPO法人についての勉強会や先進地の視察を経て、ようやく設立にこぎつけることができました。

自分たちの施設

NPO設立以前から10年以上、体育館で勤務し、振興会の職員となった大野都弥子さん(川角)

施設の有効利用

NPO法人を設立したと同時に、町から町内の社会体育施設の指定管理者の指定を受けることができ、施設管理を任せられました。それにより、施設の確保や利用状況の把握ができ、苦勞



大野都弥子さん

しながらも施設の有効利用に努めています。
利用者の意識の変化
一般利用者や振興会に所属するスポーツ団体と有効利用するための苦勞を共有しました。すると、利用者にとそれまでの使ったあげていこうという立場から、自分達の施設だという心が芽生え、大切に使用していただけるようになりました。
うまれた一体感
会議室の壁のペンキ塗りや、施設内の草刈りなど、実際業者に頼めばかなりの金額ですが、一般利用者や振興会に所属する団体の方によって、材料費程度で実施しています。自分達でできることは協力するという一体感のある運営ができるようになった気がします。